校区応援宣言

魅力あふれる校区と地域の活性化をめざして

糸島市は15の校区で構成され、それぞれの校区では、地域の特性を生かしたまちづくりが展開されています。

市では、この校区単位の「まちづくり」をさらに進めるため、いとしま共創プラン（校区まちづくり推進事業）に取り組みます。

校区のみなさんが「ここに住んでよかった、暮らしてよかった」と感じることができるよう、課題解決型のまちづくりを進めます。この取り組みにぜひ、校区のみなさんの参加をお願いします。

事業対象は校区単位の自治組織

この事業は、校区単位の自治組織（校区運営委員会や校区振興協議会など）が対象となります。

今後、みなさんがお住まいの校区では、自治組織が中心となって、いとしま共創プラン（校区まちづくり推進事業）が実施されます。

●15通りの校区づくり

校区ではそれぞれ、地域防犯活動や夏祭りなどの交流活動、文化・スポーツ活動など、地域の特性に合った活動を行っています。

一方「都市化が進み、隣近所の連携がなくなった」「少子高齢化で活動が低下した」など、いろいろな悩みや問題を抱えています。

この事業は、それぞれの校区が抱える問題の解決に取り組みながら、校区の特性に合った、個性あふれる地域づくりを進めてもらおうとするものです。

●主役は校区のみなさん

この事業は、校区の問題の解決を図りながら、地域の人材や資源を生かしたまちづくりを、校区のみなさんが主役となって取り組むものです。

みなさんがどのような校区にしたいかを自ら考え、できることを実践することで校区が活性化し、魅力が高まることにつながります。

青少年の健全育成や校区の運動会など、さまざまな活動で校区のまちづくりが行われている。
写真は可布里校区の一斉パトロールの様子

いとしま共創プラン（校区まちづくり推進事業）が始まります

校区ごとにプランづくりと事業の実施

校区が主役のまちづくりを進める第1歩として、校区ごとに、いとしま共創プランを策定します。

このプランは、10年後の校区の将来像（目標）を描き、校区まちづくりの方向性を示すものです。また、プランには、校区で取り組む事業を盛り込み、計画的に校区活動に取り組みます。

●校区の取組を支援

市では、以上のような校区が取り組む活動を支援します。支援方法は2通りです。

①市職員を校区に派遣

プランづくりのアドバイスをしたり校区の相談窓口となる、市職員（3人以上）を各校区に派遣します。

②プランづくりや校区活動に補助金を交付

プランづくりや校区活動に必要な経費を補助します。

補助メニューや交付額などは、別表のとおりです。

●校区の取組に参加しよう

校区によっては、現状や課題を明らかにするため、アンケートや現地調査が行われます。

校区に住むみなさんの悩みや問題を解決していくことが、その校区の魅力を高めていきます。

また、一人でも多くのみなさんが、校区の活動に参加していくことが、校区の活性化につながります。

より良い校区づくりのために、自分たちができることをする。この取り組みをご理解いただき、みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ
糸島市地域振興課
☎(332)2062

別表 いとしま共創プランへの補助

「いとしま共創プラン」とは、校区と市が共に創造する計画という意味を込めた校区まちづくり推進事業のネーミングです。

補助事業の内容

①校区まちづくり計画策定事業補助
校区まちづくり計画（おおむね10年間）の策定に関し、必要な経費を補助します。

②校区まちづくり実践活動事業補助
校区まちづくり計画を基に、校区が行う実践活動に関し、必要な経費を補助します。

③校区まちづくり施設等整備事業補助
校区まちづくり計画を基に、校区が行う施設などの整備に関し、必要な経費を補助します。

事業名	補助率	補助限度額
校区まちづくり計画策定事業	100%	**100,000円**
校区まちづくり実践活動事業	90%（校区負担10%）	**1事業当たり500,000円** ※1年度につき、1校区3事業まで。（ただし、事業未実施分は繰り越しが可） 事業を複数年度（事業期間内）で行うことも可能です。その場合は、単年度ごとに1事業として取り扱います。
校区まちづくり施設等整備事業	95%（校区負担5%）	**1校区当たり5,000,000円** ※事業期間内（22から25年度）の補助金総額。 補助限度額の範囲内であれば、複数事業も可能です。また、事業を複数年度（事業期間内）で行うことも可能です。

山、川、海、そして人……特徴を生かした校区のまちづくり。
写真は、雷山校区の平原王墓まつり。平原歴史公園で開催されるこのイベントは、校区で取り組む地域づくりのイベント